

仕 様 書

1 概要

- (1) 件名 宇都宮市石井保育園ほか3園で使用する電力の供給
- (2) 需要場所 別紙1のとおり
- (3) 業種及び用途 保育園

2 仕様

(1) 電力供給条件

- ア 供給電気方式 交流3相3線方式
- イ 標準電圧 6,000ボルト
- ウ 計量電圧 6,000ボルト
- エ 標準周波数 50ヘルツ
- オ 受電方式 1回線受電
- カ 非常用自家発電設備 なし
- キ 蓄熱式負荷設備 別紙1のとおり

(2) 契約電力及び予定使用電力量等

- ア 契約電力 別紙2のとおり
(各月の契約電力は、その1月の最大需要電力と前11月の最大需要電力のうち、いずれか大きい値とする。)
- イ 予定使用電力量 450,693キロワット時
(月別の予定使用電力量は別紙2のとおり。)

(3) 供給期間

令和4年4月1日午前0時から令和5年3月31日午後12時まで

(4) 需給地点

需要場所における本市の敷設した第1号柱上の架空引込線と本市の開閉器電源側との接続点

(5) 保安責任分界点

需給地点に同じ

(6) 財産分界点

需給地点に同じ

3 その他

- (1) 使用電力量及び最大需要電力の実績は、別紙3のとおり。
- (2) 各月の電気料金の算定方法は、基本料金について力率割引又は割増を行う場合、従

量料金について燃料費調整を行う場合及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は、関東管内の一般送配電事業者が特定規模需要に対して定める標準供給条件（基本契約要綱）によるものとし、これにより難しい場合は協議するものとする。

- (3) 料金その他を計算する場合の単位及びその端数処理は次のとおり。
- ア 契約電力及び最大需要電力の単位は1キロワットとし、その端数は小数点以下第1位で四捨五入する。
 - イ 使用電力量の単位は1キロワット時とし、その端数は小数点以下第1位で四捨五入する。
 - ウ 力率の単位は1パーセントとし、その端数は小数点以下第1位で四捨五入する。
 - エ 料金その他の計算における合計金額の単位は1円とし、その端数は小数点以下を切り捨てる。
 - オ 消費税及び地方消費税額の単位は1円とし、その端数は小数点以下を切り捨てる。
- (4) この仕様書に定めのない供給条件については、関東管内の一般送配電事業者が特定規模需要に対して定める標準供給条件（基本契約要綱）等を基に協議するものとする。